

宇和島市教育委員会会議録

令和3年6月定例会

令和3年6月29日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和3年6月定例会 会議録

1. 開会日時 令和3年6月29日(火) 16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	西川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
文化・スポーツ課長	森田 浩二	伊達博物館長	土居 道徳
人権啓発課長	大内 真二	学校給食センター所長	児玉 雅人
(事務局)			
教育総務課総務係長	山口 真史		

6. 付議事件

報告第16号 専決処分した事件の承認について
(令和3年度教育費6月補正予算の要求について)

報告第17号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

報告第18号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命について)

議案第36号 職員の懲戒当処分について

7. 会議概要

(1)開会宣言・教育長報告(午後4時00分)

◎教育長

それではただいまから6月定例教育委員会会議を開催いたします。

冒頭一言御挨拶を申し上げたいと思います。教育長報告と兼ねた形でお話を申し上げたいと思います。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。最近の私の動静として、前回の定例会議があった後、5月18日から6月25日までの動きを、掲載させていただいております。

6月に入りまして、新型コロナウイルス感染症の方も、愛媛県内は、感染対策期から感染警戒期に移行したということもあって、去年もなかなか実施できなかった学校訪問を始めております。

6月2日の高光小学校と天神小学校への訪問を皮切りに、途中議会对応で行けていない期間もありますが、最後は、先週6月24日に日振島小学校と戸島小学校に、弓削委員とともに行って参りました。

この学校訪問に絡めて、3つほどお話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、各校に行く中で、ICTの端末をいろんな先生方が、本当に一生懸命取り組んでくださっておりまして、良い形で使ってくれていると考えております。特にこのロイロノートはなかなか良いなと思いましたが、その典型的なシーンを簡単にご紹介しますと、あるテーマについて

「それぞれみんなの意見を出してください」と先生が投げかけますと、子どもたちが一斉に自分の意見をそのテーマに沿って提出します。そうすると端末上にその提出された児童の意見が並びます。今度は、先生がどういう投げかけ方をするかというと、「友達が提出した意見の中から、これがいいなというものをひとつ自分で選んで、その子にコメントを返してあげてください」と、そういう投げかけをしてました。そうすると、子どもたちの反応としては、まず出揃った意見をひとつお読みで、自分がどの子に対して意見を返そうかということを決めるために、まず読み込むという動作が一旦あって、自分がどれにコメントをつけるかという意思決定をするというステップが次にあって、コメントを作るという作業をすると、そのコメントを受け取った子は、自分が出した意見に対してこういうフィードバックが返ってくるんだということに気づく、そういうシーンを見せていただきました。これが、挙手を求めて、手が上がった子を指名するというこれまでのやり方だとすると、指名された児童以外は、もうその瞬間から、何も考えないという状態になるのかもしれませんが。ところがすべての児童が、何かしら書き込んだりしていました。そういった意味で非常に密度の濃い授業の展開の可能性があるんだというシーンを見せていただきました。これが1点目です。

そして2点目は、日振島小学校についてです。1年生は1人しかいません。そして、2年生はいなくて、3年生が1人という複式学級でした。対岸の遊子小学校も1年生は1人しかいません。この1人しかいない1年生同士が、タブレット端末のZoom機能で、しりとりをしています。週2、3回そういったやりとりをしているそうです。授業を担当していた先生に、どうですかという非常に抽象的な問いを投げかけたのですが、その先生は次のようにおっしゃってました。「1年生1人なので、もしこのタブレット端末を使わないとすると、教員と1年生、こういう年齢差の中での言葉のやりとりになります。ところが、1年生同士での対話は、オンラインでできるので、出てくる言葉から全然違います。」と、そういうことおっしゃってました。そういう意味で非常に小規模になってしまったような学校の、特に低学年の児童に関して言うと、自分の学校にはいない遠く離れた同級生とのコミュニケーションの機会がつかれるというのは、非常に効果があることだということがよくわかりました。

そして3つ目は、戸島小学校でのある先生の授業についてです。国語の授業で、「私にもできること」というタイトルで授業が展開されていました。どういうことかと言いますと、身近な問題についての強み、戸島小学校をテーマに取り上げてくださっていましたが、戸島小学校にはどんな良いところがありますか、もう少し頑張れば、良くなる場所は、どんなところがあり

ますか、そこをもっと良くするための提案をしてください。」そのようなテーマの授業でした。それに対して、児童が、私の学校にはこんないいところがありますというのを列挙してくれていました。そして一方で、ここをもっと直せばこんなふうにできるということも書いてくれた上で、じゃあどうしたらいいと思いますということを提案してくれていました。これは本当に、大人の業務といえましょうか、ビジネスといえましょうか、そういうところにもそのまま使える考え方が、授業の中で、身近な問題として、児童をそのテーマの当事者にしていきながら行われているというのが、本当に素晴らしいと感じました。

今、当事者というお話をしましたが、最後にもう1点だけ挨拶に代えまして、この6月3日に、国の教育再生実行会議が、第12次提言を出しています。お配りしている資料は、表紙と目次、はじめにの部分だけをお付けしているのですが、1ページの「はじめに」のところをご覧いただきたいと思います。上から眺めていくと、これまで日本の子どもたちは、幸福度や自己肯定感、そして当事者意識が低いということが指摘されている。以前、日本財団の調査などで、日本の子どもたちは非常にその一番身近な社会に対しての当事者意識が低い、こういうことについての問題提起を以前ご案内したことがあると思いますが、こういう部分も、やはりここで指摘されています。そして下を見ていきますと、昨年度、市長も交えた議論の末に策定した教育大綱の方向性とも重なるような内容があって、そういった中身に応えるような授業の展開をこの度授業参観で見せていただいたと非常に心強く思ったということでございます。

そういったことを、冒頭、会議の挨拶ということで、ご紹介させていただきました。

－ 委員からは特に意見なし。－

(2) 付議事件

◎教育長

それでは議事に入って参りたいと思います。

本日の議題ですけれども、報告第17号、18号については、人事案件となっております。そして、議案の第36号については、懲戒案件ということになっておりますことから、この3件については、非公開での審議をしたいと思います。

この件について、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、挙手全員ですので、報告第17号、18号、そして議案第36号は、非公開で審議いたします。

それではまず先に、公開議案を審議いたします。

報告第16号について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

4 ページをお開きください。報告第 16 号、専決処分した事件の承認についてでございます。こちらは事務委任規則の第 2 条第 1 項の規定によりまして、令和 3 年度の教育費、6 月補正予算の要求について、別添のとおり専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

6 ページから、今回の 6 月補正の概要をお付けしております。大きくは主な事業として、新型コロナウイルス感染症対策として (1)、(2) として通常分ということで、予算編成をしております。合計で、4 億 47 万円の補正予算の規模となっております。6、7、8、9 ページと、6 月補正の概要がございますので、後程ご確認いただいたらと思います。

それでは、早速教育委員会分を生涯学習課からご説明させていただいたらと思います。

○生涯学習課長

それでは、5 ページをお願いいたします。令和 3 年度 6 月補正予算第 4 号、生涯学習課分を説明させていただきます。

社会教育費、図書館費、図書館事業のうち、電子書籍使用料として、使用料及び賃借料を 500 万円増額補正したものです。現在、7 月 15 日運用開始予定で準備を進めております、宇和島市電子図書館につきまして、電子書籍の整備のため、昨年度末に株式会社ヨンキュウ様より寄付いただきました 1,000 万円を財源としまして、今回、電子書籍使用料として 500 万円増額補正しました。寄付金は、今年度と来年度と 2 ヶ年にかけて、電子書籍の整備に充てさせていただく予定でおります。

当初、市費で 500~600 冊程度整備する予定でしたが、今回の寄付により、今年度 1500 冊程度整備できる見込みとなりまして、開設時におきましても、900 冊程度の電子書籍の品揃えでスタートできる見込みとなります。

また、寄付金により整備した電子書籍につきましては、ヨンキュウ文庫として、宇和島市電子図書館の一部にわかるように表示いたします。

コロナ禍における新しい生活様式の 1 つとも言われております、この電子図書館が新たな読書形態として利用されるよう努めて参ります。

○文化・スポーツ課長

続きまして、文化・スポーツ課所管分をご説明させていただきます。

社会教育費、文化財保護事業費でございます。補正予算額 120 万円を計上しております。内訳は委託料に登記等事務委託料を 70 万円、負担金補助及び交付金に、地域人材起業等支援事業補助金を 50 万円計上しております。

登記等事務委託料は、岩松地区にあります、西村酒造場酒蔵に係る敷地についての寄付採納の意思表示がございましたので、分筆登記が必要となったものです。

地域人材起業支援事業補助金は、昨年 12 月まで、岩松地区で活動していただいた地域おこし協力隊、元になりますが、ニルソン・シーモン氏への定住支援のための補助金でございます。交付対象が協力隊着任 2 年目から退任翌年度までの最大 3 回となりまして、今年度が最終年度となり

ます。今年度に入り、シーモン氏より補助金の申請意思があったため、対応するものです。

以上で終わります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。報告第 16 号について、ご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にございませんか。それでは採決に移りたいと思います。報告第 16 号について、事務局の報告どおり承認することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、報告どおり承認といたします。

続きまして非公開案件の審議に移りたいと思います。

◎教育長

報告第 17 号を上程する。

報告第 17 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

報告第 18 号を上程する。

報告第 18 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○文化・スポーツ課長

宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

議案第 38 号を上程する。

議案第 38 号

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎木下委員

非違行為の業務担当について問う。

○教育総務課長

非違行為の業務担当について回答する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了しましたので、会議を再び公開いたします。

(3)その他

◎教育長

その他に移りますが、まず最初に、お手元に配布されております、6月29日の愛媛新聞の第3面、「授業参観に、ワクチンの接種証明を求める」というタイトルの記事があります。これについて、ここまでの経緯を事務局から説明をさせます。

○教育部長

これにつきましては、私の方から経緯等ご説明差し上げたいと思います。

今朝の新聞に掲載された内容でございますが、内容について簡単に申し上げますと、市内のあ

る小学校において、6月25日に実施をされた参観日の案内文書の中で、「70歳以上の参観希望者の方におかれては、新型コロナウイルスのワクチン接種をしているという証明を提示してください」というような内容を付していたものでございます。

この文書そのものは、6月1日に各児童を通じて家庭に配布をされまして、翌日、これをご覧になった保護者の方から、この内容は非常に不適切ではないかというお問い合わせが教育委員会の方にございました。ただし、実際に教育委員会へ情報が入ってきたのが翌日の午後だったので、急遽、これはもう見た瞬間に不適切だろうということで、訂正文書を作って、その小学校の保護者の方に追加で出してくださいという動きをしたのですが、その文書が出来上がったのが、もう翌日の夕方のございましたので、児童がもう帰っておりました。したがって、もう1日後の、2日後の放課後、児童に訂正文書お持ち帰りいただいたという経緯となっております。

これにつきましては、言うまでもなく、新型コロナワクチンの接種につきましては、まず1つは、打つ打たないは個人の意思、自由であるということが1点。また6月上旬という時期というのは、予約受け付け等々で非常に混乱をしていて、早く打ちたいけれども予約すらなかなか受け付けてもらえなかったという時期でございまして、そういった状況の中でワクチン接種を参観していただく条件に付したというところ、今考えても、非常に不適切な内容であったと感じているところでございます。

この案件を受けて、全小中学校に対し、校長にEメールでこのような事案が市内のあるところであったので、こういうことがくれぐれもないようにという通知はいたしているところでございますし、7月上旬に開催予定の校長会におきましても、重ねて注意喚起を行う予定としていたところですが、昨日の県議会の一般質問の中で、ある県議会議員の方が、県の集団接種や職域接種に対する考え方の質問をされた中で、宇和島でこういう案件があったということに触れられたそうです。そこに端を発して、愛媛新聞さんが取材に来られたのが昨日、早速今日の朝の新聞に記事が掲載された。他のマスコミ各社の方は県議の質問をご存知だったのか、どうなのかわかりませんが、今日午前中から、各社が取材に訪れてます。

その対応については、私と中山課長補佐で対応はさせていただいておりますが、例えばこれに関して記者会見はしないのかとか、或いは教育長コメントはどうか、或いは処分はどうか、いろいろ仰っていましたが、現段階で学校名を発表する予定もありませんし、記者会見、また教育長のコメント、さらには本人の処分に至るまで、予定はないということで対応しているところであります。

情報としては、南予教育事務所を通じて、愛媛県教育委員会とも連携、情報を共有しておりますし、市長、副市長とも、情報共有をしているところでございます。

簡単ですが、概要の説明は以上でございます。

◎教育長

この件について、ご質問、ご意見等あれば、よろしくお願いたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、続きましてその他の事項の2つ目になりますが、令和3年の宇和島市の成人式の実施について事務局の説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

お手元の資料の令和3年宇和島市成人式（延期後の実施について）という資料をご覧ください。広報等で、もうすでにご案内のとおり、令和3年1月2日の予定を延期した成人式につきましては、8月14日の土曜日、南予文化会館で行う予定で、現在準備を進めております。

対象者としましては、すでに市外からの参加者も合わせて650人程度ありまして、そこに対しまして、昨日のうちに案内状を発送しております。出席者の見込みにつきましては、こういう状況ですので、500人以内であろうと見込んでおりますが、この案内状の中に参加意思を確認するようにしておりますので、当日までには分かる予定です。

それから、来賓出席者等につきましては、今回、縮小させていただきまして、市議会議長、副議長ということに、また主催の方におきましても、教育委員の皆様におかれましては、職務代理者のみ、ご案内させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

日程につきましては、アトラクションの下段に書いてありますように、例年行っております記念写真、集合写真の撮影は行いません。そのため、全体の時間としましては、約1時間程度、2時半ぐらいには終わる予定です。

その他のところにありますように、少人数向けの写真撮影用パネルを屋外に設置します。また、成人式に来られない新成人に向けましても、会場の様子を、SNS等でライブ配信するとともに、ホームページで特設サイトを設置する予定です。

新型コロナウイルス感染防止対策としましては、出席者の数を、南予文化会館の定員の半分以下に収めて、席の間隔を空けますとともに、最大限の感染防止対策を措置する予定です。また、万一、新型コロナウイルスの感染状況によって、中止を判断せざるをえない場合におきましては、再延期は行わず、会場での実施に代えオンラインによる開催といたします。その判断の時期につきましては、7月中に判断を行いたいと考えておりますが、状況によってはまた近々なる可能性もあります。

最後に、オンラインで開催した場合の内容につきましては、8月14日から1週間ほど、特設サイトを設けますとともに、その中で市長やお祝いメッセージ、恩師等のメッセージを動画で配信いたします。また、新成人の挨拶等も配信いたします。それから、14日から3日間ほど、写真撮影用のパネルを設置いたしまして、そこで募集しました写真を、広報や特設サイト上で見てもらうようなことを考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◎教育長

はい、成人式の件について、ご質問等あれば、お願いいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

よろしいでしょうか。

それではその他について、他に何かございますか。

◎木下委員

昨日、地元の喜佐方公民館で会合がありまして、その折に地元の方から出たのが、現在公民館での飲食は禁止されておりますが、PTAの役員さんとか、その他各種団体の保護者の方々とかから、「だいぶ落ち着いてきたので、飲食はできないだろうか」というようなご意見が出ていました。いつまで公民館での飲食を禁止するのか、ということが1点と、あと体育館とかの使用人数は、100人以下とか決まってるのでしょうか。ちょっとそれは小学生のバレーを教えている人達から出た質問ですけれども、大会とか練習試合をするのに、その施設の、使用人数の制限はまだ撤廃されないのだろうかというような声も出ていたので、その辺のところ、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

○生涯学習課長

生涯学習課です。公民館の使用につきましては、先日、愛媛県が特別警戒期から感染警戒期に緩和された時点で、宇和島市のコロナ対策本部会議におきまして、公民館の使用につきましても、制限付きではありますが、通常通りになったところです。したがって、飲食についても、少人数とか間隔を空けてとかいう条件はありますが、今はそれは可能となっております。それについて、公民館の方に周知が徹底されてなかったのかもしれないので、そこは確認いたします。申し訳ありませんでした。

○文化・スポーツ課長

スポーツ施設については、定員の50%、最大限1万人ということで、ガイドラインがあろうかと思いますが、基本的に市の施設としては、そのような50%というようなことで観客席がある体育館等はないので、そこは決まってないところですが、基本的にその大会をやる主催者の判断によって行っていただいております、こちらの管理者の方から特に言うことがなければお任せをしています。

競技によって、上部団体の方からの通達や、連絡があろうかと思っておりますので、例えばスポーツ少年団のバレーボールのチームとか、そういったことの大きな決まりごとはそちらでやっていただいております、施設管理者自体で今のところ制限して、それを超えるようなことは聞いておりませんので、施設からの制限は今のところないというように考えております。

◎木下委員

ありがとうございました。施設からの制限がないことはよくわかりました。公民館の飲食はいつから可能になっていたのですか。

○生涯学習課長

前回のコロナ対策本部会議の22日でした。

◎木下委員

そうですね。使えないので、県の方も、そういう制限がだいぶ緩くなってきたので、少人数な

どルールの範囲内では使っても良いのではないのかという声が出ていたので、またその辺りのところ、周知徹底をよろしくお願いします。

○生涯学習課長

はい。わかりました。申し訳ありませんでした。

◎高山委員

学校施設の体育館で、バレーとか競技したときに、使ったネットとか、棒とかを全部消毒するというルールのがあったと思うのですが、その解除はまだしてないですか。

○文化・スポーツ課長

はい、解除はしてません。あくまでも、感染対策は完全にやるというところがありますので、基本的には、感染対策はするということが、維持されていると認識しております。

◎高山委員

三間の場合なんですけど、三間の国民体育館と中学校の屋内体育館で、その使用の方法が、国民体育館なら消毒などをそこまでしなくていいけど、中学校の屋内体育館を使ったらしないといけないという話だったとおもいますが、今の課長の話だと、国民体育館もしなければいけない、中学校の方もしなければいけない、という解釈でいいですか。

○文化・スポーツ課長

はい。基本的に管理上は、そうなってると思ってまして、どこまで徹底されてるかというのは、確認しにくいところもありますが、特に中学校は、中学校の先生方いらっしゃって、いろいろいわゆる目を光らせていただいて、やっていただいている。

国民体育館の方は、それが社会体育だけなので、やらずに済まされてる人がいるというような形かもしれませんので、その辺りは確認をしますが、基本的に使った後の消毒等は、ルールとして持っていると思っております。

◎教育長

周知が行き渡っていなかったりするところもあるようですので、確認させていただきたいと思っています。

他ございますか。

◎弓削委員

学校給食センターで勤めている方から、「食器が洗浄されて出てくるところがすごく暑い。気分が悪くなる方もいる」ということを聞いたんです。夏場はたまらないらしいので、一度チェックをして欲しいと思います。

○学校給食センター所長

はい。この時期から、急激に温度が上がって参りますので、本年も、スポットクーラーもしくは扇風機を設置しまして、暑さ対策を施したいと思えます。

◎弓削委員

お願いいたします。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、次に、7月8日に開催される県立学校振興計画検討委員会の第3回地域協議会に向けて、教育委員会としての協議を行いたいと思います。

本案件については、地域協議会においても、非公開の扱いでの議論ということになりますことから、ここでの協議も非公開で行いたいと思います。

この点について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。それでは、ここからは非公開での協議を行います。

◎教育長

第3回愛媛県県立学校振興計画策定委員会地域協議会に向けた検討内容について説明を求める。

○事務局

第3回愛媛県県立学校振興計画策定委員会地域協議会に向けた検討内容について説明する。

◎教育長・各委員

宇和島地域の将来的な児童生徒数の推計について

地域の特性を生かした高等学校の魅力化案について

宇和島地域の状況に合わせた宇和島南中等教育学校の定員設定について

宇和島地域における高等学校普通科の適正定員について

宇和島南中等教育学校の設立当時の状況について

生徒の進学における選択肢の確保について

中学校における地域との連携と、宇和島南中等教育学校の在り方について

◎教育長

第3回愛媛県県立学校振興計画策定委員会地域協議会に向けた協議を終了する。

◎教育長

非公開での協議が終了しましたので、もう一度この教育委員会会議を公開いたします。

その他ございませんか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会7月定例会を7月27日に開催することを決定する。－

(4)閉会宣言（午後 5 時 40 分）

◎教育長

以上をもちまして、6 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。